

令和8年第1回市議会定例会

1 日程

会期	月日	曜日	会議別	事項
第1日	3月2日	月	本会議	会期決定の件、諸般報告、議長報告、市政並びに教育行政執行方針演説、例月出納検査結果報告、条例・補正予算・予算案件上程、請願・陳情上程
第2～4日	3月3～5日	火～木	休会	議案審査
第5日	3月6日	金	本会議	一般質問
第6～7日	3月7～8日	土～日	休会	
第8日	3月9日	月	本会議	一般質問
第9日	3月10日	火	休会	常任委員会
第10日	3月11日	水～金	休会	北海道せき損センター存続等対策特別委員会
第11～12日	3月12～13日	水～金	休会	予算審査特別委員会
第13～14日	3月14～15日	土～日	休会	
第15～17日	3月16～18日	月～水	休会	予算審査特別委員会
第18日	3月19日	木	本会議	市政報告、委員長報告、補正予算案件上程、人事案件上程、承認案件上程、意見書案上程、請願・陳情上程

2 提出議案（教育委員会分）

令和7年度一般会計補正予算

令和8年度一般会計当初予算

3 一般質問

順序	会派	質問者	質問要旨	質問日
1	みずほ議員会	古賀 崇之議員	1 農業行政について	3月6日
2	市民交流クラブ	江川いつみ議員	1 市長の政治姿勢について 2 持続可能なまちづくりについて	
3	みずほ議員会	海鋒 則秀議員	1 住宅行政について 2 福祉行政について	
4	無 会 派	永森 峰生議員	1 行財政運営について 2 地域医療化について	
5	令和議員会	楠 徹也議員	1 市政執行方針について 2 農業行政について	
6	みずほ議員会	松山 教宗議員	1 行財政運営について 2 職員の現状について 3 保健福祉行政について	
7	市民交流クラブ	齋藤久美夫議員	1 元職員の背任事案関連について	3月9日
8	無 会 派	吉岡建二郎議員	1 市政執行方針について 2 教育行政執行方針について<教育長答弁> (1) 学校教育について (2) 社会教育について	
9	令和議員会	森 明人議員	1 有害鳥獣管理行政について	
10	無 会 派	本郷 幸治議員	1 行財政改革について	
11	令和議員会	川上 美樹議員	1 市政執行方針について 2 教育行政執行方針について<教育長答弁> (1) 生きる力を育む教育と時代を担う人材育成について	

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

吉岡 建二郎議員
教育委員会学務課

件 名 2 教育行政執行方針について

中項目 (1) 学校教育について

質問内容

小中一貫校や義務教育学校の導入を含めた教育内容の方向性など、調査・研究について

部活動の地域展開の方向性を検討・決定していくとあるが、現状について

学校給食の無償化の考え方について

答弁内容

(学校教育について) であります、

はじめに、小中一貫校や義務教育学校の検討状況につきましては、全国の先進事例や導入自治体の成果・課題を注視するとともに、教育効果や学校規模、施設整備の在り方、地域との関係性、教職員体制への影響など、多角的な観点から調査・研究を進めているところであります。

特に、近隣市町において義務教育学校が開校及び開校に向けた準備が進められておりますことから、これらの学校の情報収集や現地視察を行うなどメリット・デメリットを参考とし、本市の児童生徒数の推移や学校施設の状況、地域特性等を踏まえながら、引き続き検討を重ねてまいります。

現時点におきましては、直ちに制度導入を決定する段階にはござ

いませんが、今後も教育環境の充実と質の向上を第一に、保護者や地域の皆様のご意見も十分に伺いながら、慎重かつ丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、部活動の地域展開の現状につきましては、急激な少子化が進む中、令和4年12月に国が示したガイドラインでは、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と示されました。

これを受け本市は、令和6年7月に、スポーツ・文化団体の代表や学校長、教職員、保護者等で構成する「美唄市部活動の地域移行検討協議会」を設置し、今後の部活動の在り方について検討を行ってきたところです。さらに、令和7年12月には、国から新たなガイドラインが示され、「広く地域に開き、地域全体で支える」という改革の理念のもと、名称が「地域移行」から「地域展開」へと変更され、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」と位置付け、休日については、原則、全ての部活動の地域展開の実現を目指し、平日については、地域の実情等に応じた取り組みを進めるとの方針が打ち出されたところです。

現在、本市におきましては、スポーツ分野では中学校において拠点校方式や合同チームによる部活動の集約化が図られており、令和7年度には、ソフトテニスの地域展開が始まったところであり、文化芸術分野では、外部講師を招聘し、活動しております。

教育委員会といたしましては、こうした先行事例や、現在検討いただいている協議会の報告を踏まえながら、地域全体で子どもたちの活動を支える、地域展開の方向性を検討・決定してまいります。

次に、学校給食の無償化の考え方につきましては、本市の学校給食については、食育を推進する「生きた教材」として、重要な役割を果たしております。

また、令和4年度からは、保護者の経済的な負担軽減を図るため、市独自で学校給食費の無償化を実施しております。令和8年度からの小学校の学校給食費無償化に係る国の財源措置については、本市

の学校給食を充実するためには、大変有効な財源であると考えております。

このため、来年度予算については、この財源を活用し、学校給食の更なる質の充実に向けて、1食当たりの食材料費単価について、増額を予定しております。教育委員会といたしましては、今後も、学校給食に美唄産食材を積極的に活用し、可能な限り既製品を使わず、手作りにこだわり、栄養バランスのとれた、安全・安心な質の高い全国に誇れる、給食の提供に努めてまいります。

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

吉岡 建二郎議員
教育委員会学務課

再質問

件 名 2 教育行政執行方針について

中項目 (1) 学校教育について

質問内容

スポーツ系の地域展開は概ね理解するところですが、文化系部活動の地域展開について、現状と今後の見通しを伺う。

中学校の学校給食費無償化について、国の動向はどうなっているか。また、美唄市として中学校分の無償化をどのように考えているか。

答弁内容

(学校教育について) であります、

はじめに、文化系部活動の現状と見通しにつきましては、現在、市内中学校においては吹奏楽部、美術部、パソコン部が活動しており、美術部とパソコン部はそれぞれの学校で活動し、吹奏楽部は、大会出場の際に、2校合同で練習・出場しているところであります。文化系の地域展開を進める上での課題としましては、特に吹奏楽部においては、専門的な指導者の確保に加え、練習場所の制約、高額な楽器・機材の維持管理、運搬など、多くの課題があると認識しております。

これらを踏まえた今後の見通しとしましては、先行するスポーツ分野の仕組みを参考にしつつ、学校の実情や市内文化団体の状況を踏まえ、国のガイドラインに示された期間内に、さまざまな文化芸

術活動の地域展開が図られるよう取り組んでまいります。

次に、中学校分の学校給食費無償化につきましては、国からの具体的な制度内容は示されていないことから、引き続き、国の動向を注視するとともに、財源措置がされた場合には、小学校と同様に学校給食の更なる質の充実に向けた財源として、有効に活用してまいりたいと考えております。

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

吉岡 建二郎議員
教育委員会生涯学習課

件 名 2 教育行政執行方針について

中項目 (2) 社会教育について

質問内容

生涯学習活動の充実について

・郷土史料館を充実させるため、施設改修の継続や音声ガイドの導入など D X 化を検討できるか

・市民の読書環境の向上を図るべく図書館の建替えは必要であるが、新年度の対応はどうか

また、移動図書館の役割をどのように考え、市民の読書活動の推進を図っていくのか

・ D X を活用した講座等の開催について

答弁内容

(生涯学習活動の充実について) であります、

社会教育施設は、生涯学習の拠点として重要な施設であり、特に公民館・市民会館や、郷土史料館、図書館は、開設から 40 年以上が経過し、これまでも必要な修繕を行いながら管理してきたところであります、建替えなどにつきましては、市庁舎などと複合化について検討されており、その方向性が示された中で、必要な機能について市長部局と協議を行いながら、必要な修繕を継続してまいります。

郷土史料館につきましては、学芸員を中心に職員が来館者の希望

に合わせ、館内展示の説明を実施するなど、市の歴史を伝える活動に積極的に取り組んでいるところですが、今後、常設展示室の3か年での改修に合わせ、さらに郷土史料館の機能を充実させるため、音声ガイドやインバウンドに伴う多言語標記などの導入を検討し、様々な利用者に対応できるよう取り組んでまいります。

図書館につきましては、令和8年度に2階一般図書室にエアコン2台の増設を予定しており、夏場でも快適に読書ができる環境を提供するとともに、市内10か所を巡回している移動図書館は、昭和56年から40年以上活動しており、今では地域に居住する市民が図書に直接触れ、親しむことができる重要なツールとなっておりますことから、今後も継続した取り組みを行ってまいります。

また、近年DX化が進み、本市においても「公式LINE」や「公式スーパーアプリ」など、デジタル基盤を活用した地域づくりが進められていることから、市民の主体的な学びを支援するとともに、多様な学習機会を提供するため、高齢者を含めた初心者向けのデジタル活用講座などの開催を検討してまいります。

教育委員会といたしましては、生涯学習は、変化の速い時代を生き抜くための「適応力」を高め、人生100年時代を「豊かに、健康に、自分らしく」生きるための基盤づくりになる重要な取り組みであり、その時々に応じた柔軟な対応に努めてまいります。

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

吉岡 建二郎議員
教育委員会生涯学習課

再質問

件 名 2 教育行政執行方針について

中項目 (2) 社会教育について

質問内容

ターゲットを高齢者を対象とした講座などは検討できないか

答弁内容

(高齢者向けのデジタル活用講座について) であります、
市民の主体的な学びを支援するとともに、多様な学習機会を提供
するため、高齢者を含めた初心者向けのデジタル活用講座などの開
催を検討してまいります。

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

川上 美樹議員
教育委員会学務課

- 件 名 2 教育行政執行方針について
- 中項目 (1) 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成について

質問内容

子どもの教育力を高めることは未来の美唄の宝となると考えております。そこで、新年度では以下のような施策が行われるとの事ですが、どのような内容で、どのような事を目指して行うのか伺います。

新年度における施策について

- ア．美唄市内における高校への支援について
- イ．通級指導教室について
- ウ．地域学校協働本部事業について
- エ．学校外活動費における支援について

答弁内容

(新年度における施策について)であります。

はじめに、美唄市内における高校への支援につきましては、両校が地域に根差した魅力ある学校として持続していくことが極めて重要であると認識しております。

また、令和 8 年度の公立高等学校入学者選抜における再出願後の出願状況にありますように、両校ともに定員を割っており、美唄尚栄高校については、出願数が 40 名を割り、現状では、1 クラスに

なることが予想されるなど、少子化に伴う入学者数の減少は存続に関わる喫緊の課題であると考えております。

このため、教育委員会といたしましては、教育活動に係る経費の助成をはじめ、高校の魅力を市内外へ広く発信する事業や、部活動等への活動支援など、多角的な支援策を講じているところであります。令和8年度におきましても、これまでの支援を継続し、入学者数の維持・確保に努めるとともに、各高校との緊密な情報共有を図りながら、地域と一体となって、子どもたちが「この高校で学びたい」と思える、活力と魅力あふれる高校づくりに取り組んでまいります。

次に、通級指導教室につきましては、通常の学級に在籍し、学級での学習に概ね参加できるものの、学習や生活上の一部に困り感を有する児童生徒を対象として、個々の障がいや特性に応じた指導を、別教室において行うものであります。

指導形態としては、週に数時間程度、通常の授業の一部を特別な指導に代えたり、通常の授業に加えて特別な指導を行ったりすることが可能であり、一人ひとりの困り感の軽減や改善を図ることができるものと考えております。

また、学習面や生活面の一部に困り感を持つ児童生徒の自立と社会参加に向けて、適切な指導や必要な支援を行うためには、「多様な学びの場」の充実が重要であり、その中で通級指導教室が果たす役割は、年々大きくなってきているものと認識しております。

このため、本市では、市内小学生を対象とした通級指導教室を、中央小学校及び東小学校の二校に設置しております。

中央小学校には、言語に障がいのある児童や、話すこと・聞くことなどコミュニケーション面に困り感を持つ児童を対象とした「言葉の教室」を、また、東小学校には、発達に障がいがあり、対人関係や行動面などに困り感を持つ児童を対象とした「まなびの教室」を設置し、個別または少人数による指導を通して、それぞれの課題に応じた支援を行っているところであります。

さらに、通級指導教室を必要とする児童が、居住地にかかわらず安心して指導を受けられるよう、通級に係る交通費助成を実施し、利用しやすい環境づくりを進めております。

今後も義務教育段階を見通した切れ目のない支援体制の整備を進め、通級指導教室の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、地域学校協働本部事業につきましては、これまで、「学校支援地域本部事業」としてボランティアの育成や発掘等を行い、学校側のニーズに応じた「放課後学習支援」や「水泳学習支援」、「スキー授業支援」など、ボランティアの派遣を通じて、学校運営を支援してまいりました。

この度、国の法改正や本市の総合計画後期基本計画の策定に合わせ、事業名を変更いたしますが、引き続き、保護者、団体等の地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えてまいります。

次に、学校外活動における支援につきましては、学習意欲や向上心があるものの、家庭の経済的な要因等により、学校外での学習機会が損なわれている子どもたちの教育機会の均等化を図ることを目的して実施するものであります。

特に夏季・冬季の長期休業期間中は学校の授業が行われないことから、家庭環境によっては学習時間や学習内容に差が生じやすく、とりわけ中学2年生及び3年生は進路選択を控える重要な時期であり、学習機会の格差が進路に影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、教育委員会といたしましては、学校教育の充実と教職員の指導力向上に向け、授業改善や教員研修の充実等に継続して取り組んでいるところでありますが、本事業は、学校教育を代替するものではなく、多様な学びの機会を求める中学2年生及び3年生の全ての生徒を対象とした、学校の長期休業中における学習塾の講習会や受験対策講座の受講費の一部を支援するものであります。

教育委員会といたしましては、これらの事業を適切に執行いたしまして、社会情勢や教育環境の変化を的確に捉えつつ、柔軟かつ適

切な対応に努めてまいります。

令和 08 年 第 1 回 定例会一般質問

川上 美樹議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 2 教育行政執行方針について

中項目 (1) 生きる力を育む教育と次代を担う人材育成について

質問内容

高校受験等に向けて、中学 2 年、中学 3 年生の夏、冬休みに行われる、私塾の講習会に通うための受講費の一部を支援して、多様な学びの機会を応援しようという制度は、現実として多くなると思います。

総務省のデータによりますと、美唄市民の平均所得は、300 万円未満であり、夫婦と子供のいる家庭、さらには、片親とこどものいる家庭、これらについても、300 万円未満が多いという結果が現実としてあります。

私は、親の収入によって、子どもの学びの機会が損なわれるという事が無いように、大人たちが頑張る必要があると感じます。

物価高騰等で生活のやりくりをされながら、子育て、教育にも頑張っておられる美唄の親御さんたち、そして美唄の未来の宝である子どもたちの学びの機会を応援するのが、この美唄市だ、という事を市民はもとより市外にお住いの方々にも知って貰いたいと切に思います。

再度、このことについて、教育長のお考え、ご決意をお聞かせください。

答弁内容

（学校外活動における支援について）であります。

中学2年生、3年生は、基礎・基本の定着とともに、将来の進路を見据えた重要な時期であり、この大切な時期に、学校での学びに加え、学校外における多様な学習機会を活用できる環境を整えることは、生徒にとって意義深いものと考えております。

教育委員会といたしましては、本事業を着実に実施し、必要とする生徒に支援が届くよう努めるとともに、生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす教育環境の充実に取り組んでまいります。